

習志野市教育委員会会議録
(令和6年第6回定例会)

- | | | | |
|---|------|-------------------------------------|-----------|
| 1 | 期 日 | 令和6年6月26日(水) | |
| | | 市庁舎3階大会議室 | |
| | | 開会時刻 | 午後1時30分 |
| | | 閉会時刻 | 午後3時00分 |
| | | | |
| 2 | 出席委員 | 教 育 長 | 小 熊 隆 |
| | | 委 員 | 古 本 敬 明 |
| | | 委 員 | 赤 澤 智 津 子 |
| | | 委 員 | 高 橋 浩 之 |
| | | 委 員 | 馬 場 祐 美 |
| | | | |
| 3 | 出席職員 | 学校教育部長 | 島 本 博 幸 |
| | | 生涯学習部長 | 府 馬 一 雄 |
| | | 学校教育部参事 | 佐々木 博 文 |
| | | 学校教育部次長 | 野 村 健 一 |
| | | 生涯学習部次長 | 芹 澤 佐 知 子 |
| | | 学校教育部副参事 | 相 澤 慶 一 |
| | | 学校教育部・生涯学習部副技監 | 塩 川 潔 |
| | | 教育総務課長 | 早 川 誠 貴 |
| | | 学務課長 | 寺 嶋 耕 一 |
| | | 保健体育安全課長 | 荻 原 洋 |
| | | 指導課長 | 利根川 賢 |
| | | 総合教育センター所長 | 江 住 敏 也 |
| | | 学校給食センター所長 | 石 垣 延 幸 |
| | | 社会教育課長 | 越 川 智 子 |
| | | 学校教育部主幹 | 宮 崎 宗 長 |
| | | 学校教育部主幹 | 西 郡 隆 司 |
| | | 学校教育部主幹 | 伊 坂 尚 子 |
| | | 学校教育部主幹 | 藤 代 薫 |
| | | 学校教育部主幹 <small>(習志野高等学校事務長)</small> | 小久保 範 彰 |
| | | 学校教育部主幹 | 水 嶋 りえ子 |
| | | 学校教育部主幹 | 奥 山 昭 子 |
| | | 学校教育部主幹 | 志 摩 豊 |
| | | 学校教育部主幹 | 松 田 裕 美 |
| | | 保健体育安全課主任指導主事 | 黒 田 みのり |

4 議題

第1 前回会議録の承認

第2 報告事項

- (1) 令和6年度学校基本調査の結果について
- (2) 習志野市教育振興基本計画(令和8年度～令和15年度)策定に向けた取り組み状況について
- (3) 教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて
- (4) 大久保東小学校及び鷺沼小学校の給食業務について
- (5) 習志野市教員のICT活用指導力の実態の分析・考察について

第3 議決事項

議案第20号 令和6年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について

第4 協議事項

協議第1号 次回教育委員会定例会の期日について

第5 その他

5 会議内容

小熊教育長

令和6年習志野市教育委員会第6回定例会の開会を宣言

小熊教育長

本会議の審議を傍聴したい旨の申し出が2名からあり、傍聴券を交付した旨を報告した。

また、習志野市教育委員会傍聴人規則に定めのある定員10名を超える今後の傍聴の申し出について、受け入れが可能な範囲で受け入れることについて報告した。

小熊教育長

会議規則第13条の規定により、議案第20号を非公開とすることについて諮り、全員異議なく提案どおり決定された。

小熊教育長

令和6年第5回定例会の会議録について承認を求め、承認された。

報告事項(1) 令和6年度学校基本調査の結果について

(教育総務課)

伊坂学校教育部長

報告事項(1)「令和6年度学校基本調査の結果について」、説明する。

学校基本調査は、学校教育行政に必要な基本事項を明らかにすることを目的とした基幹統計調査であり、毎年5月1日を基準日として、文部科学省が実施しているものである。まず、市立幼稚園、こども園、小・中・高等学校の園児・児童・生徒数、学級数について報告する。

スライド番号1を御覧いただきたい。まず、幼稚園は、向山幼稚園が昨年度末で閉園したため、1園減って5園となった。学級数は3学級減で、園児数については4、5歳児になるが、63名減って、74名となった。こども園は、今年度から向山こども園が開園した。園児数は、3、4、5歳児の

合計で51名増の679名である。次に、小学校である。学級数は348学級で、昨年度と変わらないが、児童数は、昨年度から165名減の8,895名となり、人数に対して、学級減となっていないが、これは、令和3年度から段階的に導入されている、35人学級編制の影響が複数の学校で出ているためである。次に、中学校である。生徒数は17名増の4,083名だが、学級数は137学級で6学級減となっている。これは3つの中学校で、昨年度第1学年で適用されていた35人学級が、今年度は第2学年で適用されずに、38人学級となるために、第2学年での学級減、また、特別支援学級が1減になっている。次に、習志野高等学校である。学級数は24学級、生徒数が2名減となっている。

スライド番号2を御覧いただきたい。小学校の学校別の児童数・学級数について、昨年度との比較で報告する。小学校では、谷津南小学校の大幅増加が続いている。昨年度は64名増であったが、昨年度と同様に、バスの通学児童数が増加しているため71名増である。最も減っているのは、こちらも昨年度と同様に、東習志野小学校で60名減である。なお昨年度は70名減であった。入学年齢人口が減っており、学校基本調査の統計数では、昨年度150名の6年生が卒業し、今年度88名の1年生が入学した。実花小学校も32名減となっており、第四中学校区での児童減が目立っている。原因については、この地域で特徴的に児童数の多いユトロシアの人数が、今の6年生が140名いるのに対して、入学生である1年生は81名となっており、59名減となっている。他にも、市内16校のうち10校で人数減となっており、全国的な少子化が本市でも見られている。

スライド番号3を御覧いただきたい。小学生の児童数・学級数の推移についてである。令和に入ってから5年間は9,000人台を維持していたが、今年度は、平成29年度とほぼ同じの8,895人となっている。

スライド番号4を御覧いただきたい。今後の小学生の推計である。特に令和9年度以降は、大幅な児童数減が見込まれているが、今後の鷺沼地区の開発によって推計が変わってくるものと思われる。

スライド番号5を御覧いただきたい。中学校の学校別の生徒数・学級数についてである。中学校については、小学校と比べると、全体的に大きな変化はないが、昨年度に引き続き、一番大きな人数減は第二中学校の27名減で、3学級減となっている。第二中学校は大久保小学校や大久保東小学校、実籾小学校の児童が入学してくるが、卒業生が210名であったのに対し、今年の入学生は182名であった。大久保小学校区には、エデナという大きなマンションがあるが、そちらから第二中学校に通う生徒の人数が、昨年度の78名から今年度は64名となった。また、一昨年度からは23名減であり、このエデナからの生徒が減っているということが原因の1つとして考えられる。第二中学校の学級数減であるが、昨年度末の卒業生が6学級であったのに対し、今年度の1年生は5学級、2年生については、先ほど申し上げた、35人学級が適用されずに、38人学級となったため1学級減、それから特別支援学級が1学級減となる。

スライド番号6を御覧いただきたい。中学校の生徒数・学級数の推移である。中学校については、昨年度、若干減少したが、小学校の増減に従い、生徒数は緩やかに増加する傾向である。

スライド番号7を御覧いただきたい。令和に入ってから、小学校の人数が増えていることに伴い、今後、中学校については緩やかに増加する推計となっている。ただし、こちらも鷺沼地区の開発により、推計が変わってくるものと思われる。

スライド番号8を御覧いただきたい。幼稚園、こども園の園児数についてである。上段が学級数、下段が、園児数である。向山幼稚園の閉園に伴い、幼稚園の数と園児数が減り、こども園の数と人数が増えているということは先ほど申し上げた。次年度はさらに、大久保東幼稚園が大久保こども園に統合されることで閉園、また、藤崎幼稚園が閉園し、新たに藤崎こども園が開園される予定になっていることから、さらに幼稚園の人数が減り、こども園の人数が増えるということが予想される。

スライド番号9を御覧いただきたい。幼稚園、こども園の園児の推移である。比較しやすいよう

に双方とも4、5歳児の人数で示している。先ほども申し上げたが、幼稚園の閉園が進み、こども園の開園が予定されているので、今後もこども園の園児の割合が増えていくものと思われる。そして、全体の園児数が緩やかに減少しており、本市においても少子化の傾向が明らかに見られる。

スライド番号10を御覧いただきたい。最後に、習志野市の市立幼稚園、こども園、小・中・高等学校の教職員数についてである。園児、児童、生徒数の増減に伴い、幼稚園及び小学校の教職員数が減となり、こども園の教職員数が増えている。小学校の教職員数については、定年延長や再任用者の増加により、理科専科、家庭科専科、それから少人数指導といった担任ではない役割をしていただいている教職員を配置しているということが特徴として挙げられる、と概要を説明

高橋委員

中学校1年生で、35人学級は令和6年度も編成されているのか、と質問

寺嶋学務課長

今年度も弾力的に、中学校1年生で35人学級の編成は行われている。しかし、学校によっては、行っていない学校もある、と回答

高橋委員

先ほどの説明について確認だが、今の1年生が2年生になり、35人学級が38人学級になったことにより、学級数が減ったとのことだが、生徒が増えているのに、学級数が減っているということについての説明になっていないと思うがいかがか、と質問

寺嶋学務課長

まず、令和5年度の1年生のときに35人学級を適用して、6学級だった学年が令和6年度は2年生になる。前の年度に6学級だったものが、2年生になると、38人学級で編成しなければならないことになっているため、1年生のときに、6学級だったものを5学級に減らさなくてはならないという事象が発生している、と回答

小熊教育長

35人で編成しなくてもいいという説明があったが、もう少し詳しく説明していただきたい、と質問

寺嶋学務課長

県は35人学級のことを、少人数学級といい、標準学級は40人学級ということになっているが、生徒の実態に応じて校長の判断で適用することができる。結果、今年度、1年生で40人で編成した学級がある。

小熊教育長

具体的に学校名を報告していただきたい、と質問

寺嶋学務課長

例えば、第二中学校が当てはまる。学級数を増やすと、それだけ先生方の行う授業数が増えてしまう。年度末ぎりぎりになって、1人だけ生徒が増えたために、35人学級を適用できるようになる学校があるが、学年の全体の指導において、先生方の授業のコマ数を増やすことよりも、1時間、1時間の授業を大事にさせていただくことを重視して、校長の判断で35人学級を適用しないという場合がある、と回答

小熊教育長

授業数での判断なのか、と質問

寺嶋学務課長

学級の子ども達の人数が、35人学級を適用すると30人程度になってしまい、1学級の人数が非常に少なくなってしまうということもある。そうすると、学校で行われている学習活動のグループ分けなど、1学級あたりの人数が少なくなってしまうことにより、生徒の活動の場がいろいろと変わってしまうという部分がある、と回答

小熊教育長

県教委からも指示が出ているが、35人学級を適用するかどうかを選べるようになったことは、学校経営の中で、その学年の実態や地域の実態に合わせるためにはどの程度の生徒数であればいいのか、ということを経験者が判断した上で学級を決めていくことになる。基本的には35人学級であるため、私は35人が望ましいと思っている。仮に、36人、37人学級とする場合には、保護者や地域に、このような経営をしていくため、このような学級の編成をしていくということを説明する必要があると思う。その二次的なものとして、中学校の場合は授業時数が変わってくるので、そういう問題は当然あるということを理解いただくのが良いと思っている、と発言

小熊教育長

追加で2点伺いたい。実花小学校や東習志野小学校の児童数が減少しているということについて、今後の推計を説明していただきたい。また、減少の理由として、大規模集合住宅である、ユトリシアの話が出ていたが、いつ建設されて、どのぐらいの年数が経っているのか、経緯を説明していただきたい、と質問

伊坂学校教育主幹

まず、推計について説明する。あくまでも推計上だが、東習志野小学校については、令和7年度は706名で、25名減となっている。そして最終的に令和11年には498名まで減ると推計が出ている。ユトリシアについては、2009年に1,453戸で建設され、一番多かったときに、今の中学校1年生で150名、小学校1年生で81名であった。ユトリシアの今後の推計を見ると、増える可能性もあるが、今の1歳は18名まで減ると推計になっている、と回答

小熊教育長

期間はどの程度なのか説明していただきたい、と質問

寺嶋学務課長

約10年間で、1度ピークを迎えてから、人数が減るという流れになっている、と回答

小熊教育長

平成26年に一部小学校を選択できるようにした部分と、棟によって通う小学校を分けたという事実がある。そこからちょうど10年経過したという中で、減少に転じているということは課題である、と発言

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(1)は終了した。

報告事項(2) 習志野市教育振興基本計画(令和8年度～令和15年度)策定に向けた取り組み状況について
(教育総務課)

伊坂学校教育部主幹

報告事項(2)「習志野市教育振興基本計画(令和8年度～令和15年度)策定に向けた取り組み状況について」、説明する。

資料1ページ目を御覧いただきたい。教育基本法では、第17条に国の教育振興基本計画の策定・公表を規定しており、第2項において、地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を定めるように求めている。本市においては、平成13年度から3期にわたり、習志野市教育基本計画を策定してきた。そのうち、令和2年度から令和7年度を実施期間とする習志野市教育振興基本計画を策定し、現在様々な事業を展開している。次期の計画については、このことを踏まえ、本市のさらなる教育振興の推進を図るために、本市教育の総合的、計画的な指針として、教育振興基本計画の策定をするものである。なお、実施期間としては、本市の最上位計画である、習志野市基本構想との整合性を鑑み、前期の基本計画に合わせて、令和8年度を初年度とし、令和15年度までの8年間を計画期間とする。

資料3ページ目を御覧いただきたい。習志野市教育振興基本計画策定委員会設置要綱は、教育振興基本計画を策定するために、策定委員会、そして作業部会を設けるものであり、その構成については資料4ページ目の別表第1、別表第2に記載のとおりである。

資料5ページ目を御覧いただきたい。現在は、現行の令和2年度から令和7年度の教育振興基本計画の評価分析、そして成果と課題について検討しているところである。今後に関しては、様々な方面からの御意見を伺いながら、教育振興基本計画の素案を策定し、その後パブリックコメントの実施、それに基づく修正を加えて、令和7年度末の令和8年3月を目途に策定する予定としている、と概要を説明

小熊教育長

今後も丁寧に提案や報告をしていただき、意見を出せるようにしていただきたい、と発言

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(2)は終了した。

報告事項(3) 教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて
(教育総務課・学務課・指導課)

伊坂学校教育部主幹

報告事項(3)教育費にかかる保護者負担軽減に向けた取り組みについて」、説明する。

スライド番号1を御覧いただきたい。本件については、昨年度に、教育費に係る保護者の負担軽減に向けて、学習教材検討委員会を立ち上げ、議論・検討を重ねてきた。昨年度末には報告書をまとめるとともに、本取り組みについて、4つの方針を打ち立てた。昨年度の議論を受け、今年度はこの4つの方針を基に、保護者の負担軽減に向けて取り組んでいる。

スライド番号2を御覧いただきたい。方針の1つ目は、学習教材等の共用品化についてである。こちらについては、昨年度の検討委員会の中で、どのようなものが共用品になり得るかを議論し、具体的な教材等を想定して検討した。その議論の観点は3点ある。1点目は、個人購入することが慣例的になっているが、共用品化できるものはないかどうかである。2点目は、共用品化とした際の、児童生徒への影響である。不都合なく使用できればよいが、明らかに学習効果が下がる場合には、共用品として相応しいとは言えないと考える。3点目は、衛生面や個人情報に対する配

慮である。このような点から、スライドの図のように整理をした。今年度は、この図を基に、何が共用品となるのかを明らかにし、それを全学校で共通に購入することで、保護者の負担軽減に努めていきたいと考え、取り組みを始めたところである。

スライド番号3を御覧いただきたい。まずは学習教材費として、各校にこれまでの予算措置に加えて、一律5万円を予算措置した。予算執行の手順としては、1番目に、各学校で購入計画を作成していただき、2番目に、その内容を、先ほどスライド番号2でお示した、昨年度の検討結果を参照しながら、各校が購入計画をした物件が、共用品として適切かどうかという点を確認する。そして3番目に、教育委員会が確認した後、各学校で実際に購入し、共用品として使用して、その結果を検証していただくことを各学校にお願いしている。なお、現在の進捗状況は、ほぼ全ての学校で計画を基に、購入を進めていただいているところである。

スライド番号4を御覧いただきたい。今後の予定である。まず8月を目途に、各校で購入した教材の実績、使用状況を取りまとめ、共用品化ができる教材として整備し、リスト化していきたいと考えている。また、全校が共通で購入した場合に、必要な経費を算出して、次年度の予算編成に生かしていきたいと考えている。もう1点、教材費の他に進路費がある。進路費は、中学校が対象となるが、これは、高等学校進学に向けた資料を購入したり、調査書を送付したりするなどの費用のことである。こちらは教材費と違い、各学校1人当たり1,449円で、人数に合わせて予算を傾斜配当している。したがって、今年度より保護者から進路費の徴収は行っていない。予算の執行にあたっては、教材費と同様に、各校に購入計画を立てていただき、教育委員会で確認した後に購入するという体制をとっている。今年度は、この実績を取りまとめ、次年度の予算編成を行っていく。こちらについては、予算額が適当であったかを各校からヒアリングを行い、検証していきたいと考えている。

スライド番号5を御覧いただきたい。方針の2つ目は、学校徴収金の見直しについてである。こちらは、学校徴収金マニュアルの見直しを予定している。学校徴収金マニュアルというのは、各学校が、学校徴収金を徴収する際の、徴収方法や、徴収内容を具体的に決めているものである。昨年度の学習教材検討委員会の検討結果や、今年度の取り組みの内容を受けて、学校徴収金検討委員会で、このマニュアルの記載内容について、改正案を作成していく予定としている。学校徴収金検討委員会は、各校の校長、教頭や事務職員の代表から構成される委員会となる。なお、今年度の8月に実施を予定している。

スライド番号6を御覧いただきたい。方針の3つ目は、教材・教具及び学校行事に係る費用削減についてである。まず、教材教具については、副教材の吟味、精選をさらに進めていく。その際、タブレット端末で使えるデジタル教材の活用を具体的に検討していく。また、ワークテストや漢字ドリルなど、デジタル教材に代えられるものとそうでないものについて、吟味していくことを予定している。次に学校行事については、校外学習と修学旅行の見直しを考えている。特に校外学習については、昨年度末に各校に対して、学習として適切に見学地が設定されているかどうか、また学年ごとの平均金額も学校にお示しし、費用についても十分に検討するよう伝えている。今年度は、昨年度との比較をすることで、保護者の負担軽減が図られているのかを、具体的に検証していく。また、保護者に負担していただく適切な金額について、目安となる金額を検討していく予定である。

スライド番号7を御覧いただきたい。方針の4つ目は、PTA等からの寄附についての見直しである。こちらは大きく2点ある。1点目は、卒業生からの卒業記念品としての寄贈である。2点目は、PTAや地域の団体等からの寄附・寄贈である。まず、1点目の卒業生の卒業対策費による卒業記念品の寄贈だが、こちらについては、今年度当初に、市内の各学校と調整を図り、今年度から全校において卒業記念品の寄贈はなくなった。次に、2点目のPTA等からの寄附・寄贈についてだが、こちらについては、学校からは要請しないという共通理解を図っている。しかしながら、PTA等のご厚意で、児童生徒のためを思って申し出をいただくということがあり得るかと思うが、その

場合には、各学校で十分に精査することとしている。その際には、まず寄附・寄贈をいただくことが慣例になっていないかどうか、そして、本来は公費で整備すべき物品ではないかどうか。こういった点から慎重に判断していただくように、各学校に周知を図ったところである。今年度末には、この寄附の件数や、その内容をまとめ、保護者の費用の負担となるような寄附や寄贈については極力なくしていく方向で、学校と調整を図っていきたいと考えている、と概要を説明

高橋委員

2点伺いたい。1点目は、スライド番号3で、学習教材の共用品化のための予算措置で5万円としたとのことだが、あまりにも少ないと感じている。これについては次年度以降に見直すことはあるのか。2点目は、スライド番号5に、部活動費とあるが、どのような学校がいくらぐらい集めているのかということについて説明していただきたい、と質問

伊坂学校教育部主幹

1点目の5万円の根拠であるが、高橋委員の御指摘のとおり、今年度、初めて予算措置するにあたり、試行的な側面がないとは言いきれない。昨年度の学習教材検討委員会の中で、ある程度、購入が想定されるものについての平均額を算出した。各学校の規模があり、大きい学校は、例えば2クラス分購入したほうが良いということはあると思うが、ある程度想定されたものを1クラス分購入したときの平均額として5万円と算出した、と回答

荻原保健体育安全課長

2点目の部活動費についてだが、部活動費は特に費用を集めてはいない。教育委員会が、学校体育推進事業として、各学校に消耗品等を分配している費用のことを指している、と回答

高橋委員

1クラスあたり5万円ということなのか、と質問

伊坂学校教育部主幹

1クラス分を購入したときの平均額となっている、と回答

高橋委員

クラス数かける5万円というわけではなく、1クラス分を試しに予算措置したということか、と質問

伊坂学校教育部主幹

そのとおりである、と回答

古本委員

昨年の教育委員会会議で、各学校の教材の購入費用にばらつきがあったことに非常に驚いた記憶がある。義務教育なので、本当は必要なもの以外は、保護者に費用を求めるべきではないと私は思う。様々な経緯があったこととは思うが、やはり学校ごとに、大きな差があるべきではないと思うので、今年度末にどのくらい学校格差がなくなったのか、成果を教えてください、と要望

利根川指導課長

古本委員より要望のあったことについて、教材費の中でも、特に副教材と言われる、計算ドリルや漢字ドリル、書き方ノート等の購入費に関して、各学校でばらつきがあったということが昨年度

の教育委員会会議の中で報告された。これについて、今年度も同様に、各学校の購入している副教材費をまとめているので、昨年度と比べてどの程度、保護者負担が減ったのか等について、今後、指導課から報告させていただき、と発言

馬場委員

購入した教材等の使用状況等の実績を取りまとめる中で、意見を聞いていくと書いてあるが、教材費等を負担する保護者の意見も十分大事ではあるが、共用品化してよかったのかなどについては、実際に使用した児童生徒や先生の御意見が非常に重要だと思うので、丁寧に聞き取りをして、反映をしていただきたい。また、PTAの件についてだが、寄附や寄贈については難しい問題である。PTA側の意向も、大事にしていかなければならないと思う。寄附や寄贈の申し出があった場合には学校で十分に精査するということが、PTA側の気持ちを無碍にすることのないようにしていただきたい。逆に、寄附や寄贈をするのが当たり前になっていて、それを盛り込んだ形でのPTA費の徴収なのであれば、今後精査していく中で、寄附や寄贈の部分を、PTA費から削るという選択肢もあるのではないかと思う。PTAには校長先生をはじめ、先生方に入っただけではないので、丁寧に話し合いをしていただきたい、と要望

伊坂学校教育部主幹

先生や児童生徒から意見を聞くということと、PTAの件については、本日開催された校長会議において、各学校の校長先生に依頼をしたところである、と発言

赤澤委員

5万円の根拠について、1クラス分の平均額という説明があったが、例えば、スライド番号2の青い図のCにある、絵具セットや裁縫セットなど、値段が高そうなものに関しては、クラス分揃えると5万円を超えてしまうと思うが、そのような場合は選択できないということか、と質問

伊坂学校教育部主幹

個人購入するときにはセットになり、5万円では足りないが、共用品として購入するときには、セットをバラにして購入することができる。例えば、習字セットであれば、下敷きや文鎮だけの購入、裁縫セットであれば、はさみだけの購入などが考えられる。また、習字セットでも、よく使う筆は、個人購入として、下敷き等は共用品として購入するという選択もできるのではないかと考える、と回答

赤澤委員

青い図のAとCに入っている、共用できそうなものが、5万円の予算内でどれでも選択することができる状態となっているのであればいいと思うが、予算を超えてしまうため検証できないとなると、問題があると思っている。値段の高いものほど家計に負担がかかるので、そういう観点では、値段が高く、負担が大きいものこそ共用化の検討が必要と思っているがいかがか、と質問

伊坂学校教育部主幹

これまでの予算措置に加えての5万円である。今年度の各学校の注文を見ると、5万円を超えているものもある。それについては、6万円、7万円かかっても、5万円をその費用に充てて、超えた部分は通常の学校の費用から支出しているという学校も多数あることをご理解いただきたい、と回答

赤澤委員

5万円にこだわっているわけではないが、要するに、その枠があることによって、選択できずに、検証すべきものが検証できないということはないのか、ということが聞きたいことなので、その心配がなければいいと思う、と発言

小熊教育長

関連して補足説明をしていただきたい。購入計画が出されていて、実際に購入しているものについて、いくつか具体例を挙げていただきたい、と質問

利根川指導課長

現在、各学校から上がっているものについては、8月を目途に取りまとめている。実際に購入されているものは、彫刻刀や掲示用のファイルが、割合多くの学校で選択されている、と回答

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(3)は終了した。

報告事項(4) 大久保東小学校及び鷺沼小学校の給食業務について (保健体育安全課)

藤代学校教育部主幹

報告事項(4)「大久保東小学校及び鷺沼小学校の給食業務について」、説明する。

スライド番号1を御覧いただきたい。初めに本市の学校給食のあり方については、これまで小学校及び中学校の給食を全て自校での提供とすべく、学校の建て替え時等に給食施設の整備を行ってきた。こうした中、「習志野市公共施設等総合管理計画」の基本方針に、「学校の施設整備にあたっては、少子化の進行や厳しさを増す財政状況など、本市の行財政運営状況を考慮する」とあることから、今後の本市を取り巻く環境を見据え、給食施設の整備においても検討を行う必要があるものとし、令和6年教育委員会第3回定例会において、今後は、小学校は建て替え時の設計時に自校方式と給食センター方式を比較検討し、給食室整備の要否を判断するとした。これを受け、今回対象となったのは、令和10年度に竣工予定の大久保東小学校と、令和11年度開校予定の鷺沼小学校の2校である。

スライド番号2を御覧いただきたい。検討結果①、学校給食センターの給食提供予定食数についてである。学校給食センターは老朽化が進んでいたことなどから建て替え、現施設は、令和元年度から給食提供を開始している。保温能力の高い食缶利用などにより、温かいものは温かく、冷たいものは冷たく、安全でおいしい給食を小学校9校、幼稚園3園、そして県立習志野特別支援学校に提供している。1日あたりの上限食数は8,000食となっている。現在、大久保東小学校は自校方式、鷺沼小学校は給食センター方式である。スライドの表は、大久保東小学校が給食センター方式となった場合の給食提供予定食数を試算したものである。表の下に※印でいくつか書いてあるが、3つ目に、食数換算方法を記載している。こちらは食数を表示しており、小学校中学年を基準の1食とし、食べる量に合わせて、低学年は0.8倍、高学年は1.2倍、教職員は1.3倍という形で計算しているため、実際の児童数とは異なっている。大久保東小学校が給食センター方式となり、また、鷺沼小学校が最大50学級程度になることを想定しても、食数に余裕がある状況が続くと見込んでいる。

スライド番号3を御覧いただきたい。検討結果②、アレルギー対応についてである。本市では、学校給食食物アレルギー対応基本方針を定め、全ての児童生徒が給食時間を安全に楽しんで過ごすことができるよう、全校で取り組んでいる。学校給食センターにおけるアレルギー対応としては、(1)主治医が記入した学校生活管理指導表に基づき、保護者、管理職、養護教諭、栄養教諭等にて面談を行い、共通認識のもと、個別管理プランを作成した上で、安全性を最優先に給食

を提供している。(2)卵、牛乳、乳製品を除去した給食を提供している。(3)アレルギー対応が必要な児童には、詳細な献立表を配付し、献立ごとの提供の有無や、代替食の対応を保護者に判断いただき、学校と連携を密にして進めている。(4)1日あたりの対応可能食数80食に対して、令和5年度の実績は23食で、余裕がある状況である。

スライド番号4を御覧いただきたい。検討結果③、給食センター方式の学校における食育についてである。学校給食センターにおける食育への取り組みとしては、栄養士や栄養教諭が給食時間に各学校を訪問して、旬の野菜や栄養の話をする給食訪問や、担任の先生との連携による食育授業の実施、また、視聴覚資料として、食事のマナーや地産地消などをテーマに作成し、児童の食への関心を高めている。

スライド番号5を御覧いただきたい。検討結果④、調理員の雇用についてである。現状において、調理業務に必要とする人数の確保では、求人に対してすぐ応募がないなど、課題がある状況となっている。今後、少子化が進み、人手不足が深刻となることが予想される中、全ての給食調理員の確保ができるかどうか、不透明な状況が見込まれるが、将来的に安定した給食提供は必要である。

スライド番号6を御覧いただきたい。検討結果⑤、給食室整備及び運営の比較についてである。給食の提供食数500食程度の学校を想定して、自校方式と給食センター方式の概算を算出しているものである。導入年度経費及び単年度運営費のいずれにおいても、給食センター方式の費用が少ないという試算結果であった。

スライド番号7を御覧いただきたい。大久保東小学校及び鷺沼小学校の校舎建て替え後の給食業務については、検討結果を総合的に判断し、学校給食センターからの給食提供とする。新校舎が竣工する令和10年度より、学校給食センターから給食を提供する大久保東小学校の保護者等への説明については、まず、5月25日に学校運営協議会及びPTA役員を対象に実施し、18名の参加があった。主な質問としては、アレルギー対応はどうなるのか、学校給食センターの給食提供上限数に達した場合はどうなるのか、学校の行事に合わせた献立はできるのかなどであった。また、6月8日には、全ての保護者を対象に説明会の開催を予定したが、参加者はいなかった。今後の予定としては、引き続き丁寧に対応すべく、保護者を対象とした給食センターの給食の試食、施設見学及び説明会等を必要に応じて検討していく。

スライド番号8を御覧いただきたい。最後に学校給食センターの給食を写真でいくつか紹介させていただいている、と概要を説明

馬場委員

費用の面を見ても、学校給食センターに移行するのは必然であると思う。その中で自校方式から給食センター方式になると、様々な対応が、大雑把になるのではないかと心配している。例えば、アレルギー対応については、自校方式には、きめ細やかに対応していただけるイメージがある。先日も、保育所でアレルギーにより、重篤な事態になったというニュースがあったが、気をつけていてもそういった事故が起きてしまう。アレルギー対応の資料を見ると、個別の管理プラン等も作成するようなので、しっかり対応していただけたらと思うが、アレルギーのお子さんを持つ保護者にとっては一番不安な部分であるため、引き続き丁寧な対応をお願いしたい。また、食育の観点だが、先日、大久保東小学校を訪問させていただいたときに、給食室の位置が廊下から見えるとこにあり、子ども達が通るたびに、給食を作っている調理員さんの姿が見えて、とても身近に感じるような設計になっていた。そういったことが給食センター方式では、疎遠になると思う。大久保東小学校では、資料を見させていただいたところ、6年生が家庭科の授業で給食の献立を考え、それを実際に給食に反映しているという取り組みがあるそうである。給食センターの方では、リクエスト給食はあるが、例えば、今申し上げたような6年生が考えた、献立を実現するという取り組みは難しいのではないかと。そういったことができない分、給食センターを身近に感じていただける

ような取り組みは教育の観点からとても必要である。給食センターから給食が提供されている小学校がどのような取り組みをしているのかはわからないが、学習に活かせるような取り組みがあるといいのではないかと。保護者対象の給食センターの給食の試食や施設見学を今後予定しているとのことだが、子ども達は普段から施設見学をすることはできるのか、と質問

石垣学校給食センター所長

現在のところ、子ども達の施設見学は受けていない状況である。今の学校給食センターについては、もともと自校方式で進めてきた中で、見学に特化した設計にはなっていないためである。しかし、学校からの要望があったときには、どのような対応ができるかを考え、極力、学校の要望に沿った形をとれるようにしていきたいと思っている、と回答

馬場委員

3、4年生が清掃工場を社会科見学していると思うが、同じように、給食センターの見学もできるように検討していただきたい、と要望

藤代学校教育部主幹

現地での見学というのは、今、石垣所長から説明したとおり難しいが、子ども達でもわかりやすい、施設を理解していただくためのDVDを製作している。施設見学でも、なかなか見ることができない、食品を受け取って、実際に配食するまでの流れや、いかに床を濡らさずに調理を進めるか、衛生を保つための努力などを紹介するDVDとなっており、各学校で視聴することができる。少しでも給食センターをご理解いただくための取り組みとして行っている、と発言

古本委員

計画だと大久保東小学校は令和10年度の竣工予定だが、確か、給食室にエアコンを入れるという話があり、今年度に基本設計、来年度に導入だったと思うが、導入してすぐ使用できなくなるのは、厳しい財政状況もある中でいかななものか。調理員の方々の健康状態を良好に保ちながら、その数年間をどう無駄なく過ごすか、ということについてはどのように考えているのか、と質問

西郡学校教育部主幹

大久保東小学校については昨年、調理員の方が着替える部屋などに、エアコンを設置したところである、と回答

小熊教育長

大久保東小学校の給食調理の環境は、以前と比べれば良い環境になっているという理解でよいのか、と質問

西郡学校教育部主幹

調理員の健康管理という面では、寄与したと考えている、と回答

古本委員

なるべく無駄にならないように考えていただきたい、と要望

小熊教育長が他に質疑なしと認め、報告事項(4)は終了した。

報告事項(5) 習志野市教員のICT活用指導力の実態の分析・考察について

(総合教育センター)

江住総合教育センター所長

報告事項(5)「習志野市教員のICT活用指導力の実態の分析・考察について」、説明する。

この報告については、文部科学省の実態調査をもとに、習志野市、独自で検証したものである。

スライド番号1を御覧いただきたい。本調査は、過去3年間の教員調査人数と時点となっている。

スライド番号2を御覧いただきたい。調査項目としては、AからDの4つある。Aは教材研究・指導の準備・評価・校務などにICTを活用する能力、Bは授業にICTを活用して指導する能力、Cは児童生徒のICT活用を指導する能力、Dは情報活用の基盤となる知識や態度について指導する能力、となっている。

スライド番号3を御覧いただきたい。大項目AからDについては、さらに小項目1から4で構成されており、教員が、4つの項目から選択する形で回答を得たものである。

スライド番号4を御覧いただきたい。このスライドでは、プラスの評価をオレンジ色の網かけ、マイナスの評価を水色の網かけで、顕著なものを色分けして表示している。Dの活用のルール、セキュリティや活用の意欲は全国比で高い状況となっており、逆にAの情報収集や発信、記録・評価の項目は、全国比でやや低い傾向がある。

スライド番号5を御覧いただきたい。令和4年度になると、全ての項目において全国比で高い傾向となっている。

スライド番号6を御覧いただきたい。スライドの表は、過去3年間の経過年度比の比較となっている。3年間の大きな効果としては、全ての項目において80%を超えていることから、教員のICT指導力の向上が図れたことが示されている。次のグラフでは、達成率のやや低い項目、C-4について説明する。

スライド番号7を御覧いただきたい。項目C-4「思考を共有させる」については、令和4年度と、令和5年度を比較して、改善が見られなかった点となる。この20%を解消するためには、児童生徒が互いの考えを共有して、話し合いに活用できる取り組みを、授業の狙いに応じて取り入れていく必要がある。

スライド番号8を御覧いただきたい。課題を解決するために、まず1つ目の改善策として、項目B-3について説明する。

スライド番号9を御覧いただきたい。項目B-3「習熟に応じた活用」については、令和3年度から令和5年度を比較すると、80%の教員が実践できていると評価しており、改善は見られるが、他の項目と比べ、やや低い評価となっている。

スライド番号10を御覧いただきたい。この状況を改善するため、令和5年度から導入している、AI型デジタルドリルの習熟度別の教材を活用することで、多くの教員がより身近に授業や課題として利活用できるよう、実践例を周知していく。ドリルの活用例を挙げると、漢字学習においては、選択した文字のお手本をなぞって筆順や、とめなどを確認することができる。

スライド番号11を御覧いただきたい。筆順の間違いや、例文を参考に学習することもできる。合格すると、次の問題にチャレンジできる仕組みとなっている。

スライド番号12を御覧いただきたい。計算問題については、Aのように途中式を書き込んで学習することもできる。

スライド番号13を御覧いただきたい。間違えた問題は次の問題で出題され、繰り返し学習することが可能となっている。

スライド番号14を御覧いただきたい。次に、2つ目の改善策として、B-4について説明する。

スライド番号15を御覧いただきたい。項目B-4「協働的な活用」については、令和3年度から令和5年度を比較すると、81%の教員が実践できていると評価しており、改善は見られるが、こちらも他の項目と比べ、やや低い評価となっている。

スライド番号16を御覧いただきたい。この状況を改善するためには、情報共有アプリであるTeamsを使ったグループ活動を行い、データ資料や発表資料を同時に作成できるツールを使って、共同作業をするなど、場面設定をしていく必要がある。左の画像は、社会の発表資料をグループで編集し、作成している様子である。右の画像は、体育で互いに動作を確認し、話し合っている様子である。

スライド番号17を御覧いただきたい。これらの取り組みに加え、ICT学習指導員による授業場面での効果的なICTの活用支援や、ICT支援員による授業支援や環境整備、各校に在籍するICTマイスターによる教師間でのサポートや研究を行っている。このような取り組みを継続していくことが、令和4年度よりもポイントが上がった要因ととらえることができると考えている。

スライド番号18を御覧いただきたい。このような人的対応を含めて、教員の指導力向上を図ることにより、調査結果から見える課題の解決を図っていく。各学校における授業の取り組みにおいては、習志野市学力向上プランの次の3点が重点となる。1点目、情報を活用する能力を高める。2点目、応用する力を高める。3点目、表現力を高める。この3点を、授業改善の視点とし、意図的・計画的に指導できるよう設定する。タブレット端末は、使用することが目的ではなく、有効に活用することで、主体的・対話的で深い学びに結びつけることを目的とし、総合教育センターとしても、学校との連携により、課題解決に努めていきたい、と概要を説明

古本委員

日々皆様が努力されていることがよく理解できた。評価結果について、先生方の年齢別の結果分析はされているのか、と質問

江住総合教育センター所長

年齢別の分析はしていない、と回答

古本委員

あくまでも想像だが、ベテランの先生方は、今まで身に付けてきた、非常に有用なやり方があり、新しいものには適応しづらいのではないかと。逆に、若い先生方は、経験が少ない分、新しいものを学びやすいということがあるのではないかと。ベテランではない先生方のやり方が、優秀であるならば、先生方のスキルアップを図ることは重要だが、それだけではなく、経年的な変化でも改善されていくのではないかとと思うが、その辺の分析についてはいかがかと、と質問

江住総合教育センター所長

これまで、年齢による分析などは特にしていないが、県教育委員会の目標として、タブレットを使って指導できる教員を、100%にしようという目標がある。先ほど触れた内容だが、本市独自の取り組みとして、ICT学習指導員を配置しており、昨年度までに、74%の先生方の授業を参観し、指導を行っている状況である。令和6年度については、残りの先生方、全てを対象に授業を参観し、指導や助言をしていく予定である。年齢のことについても、数値にどのように影響しているか等を、今後研究していきたい、と回答

高橋委員

スライド番号7にある「思考を共有させる」という面で、改善が見られなかったとのことだが、これに対する取り組みについて説明していただきたい、と質問

野村学校教育部次長

例えば、中学校の理科の授業などで、ある実験に対して、どのような結果になるかという問いに、Teamsを使い、それぞれが記入したものを、クラスの大型提示装置に映して共有するという取り組みを行っている、と回答

高橋委員

今までそのような取り組みをしても、数値が伸びないとするならば、どのように改善していくのか。Teams等をさらに活用していくという考えなのか、と質問

野村学校教育部次長

今の共有の仕方についても、教科によって、活用できる教科できない教科があり、理科や体育などは使える部分があるが、その他の教科については、共有ができていないため、20%という数字が出ていると思われる、と回答

高橋委員

これから、どのような取り組みをするのか、と質問

江住総合教育センター所長

児童生徒が自分でタブレットを使えるように指導していくためには、教師自身が授業でタブレットを使えるようになる必要がある。そのために、AI型デジタルドリルやTeamsについて、端末活用の好事例を各学校に紹介し、併せて、ICT学習指導員やICTマイスターによる人的支援を行っていくことにより、課題の改善につなげたいと考えている、と回答

馬場委員

「習熟に応じた活用」の中で、デジタルドリルの話があったが、デジタルドリルの例を見ると、とてもいいものと思うので、選択すべきである。先ほどの保護者の負担軽減の話の中にもあったが、これを、導入することにより、副教材ドリルを買わなくて済む、さらには荷物が減るといったメリットもかなりあるのではないかと思う。また、繰り返し学習できる場所もとてもいいと思っており、導入して、積極的に使っていきべきだと感じた。中学校の方で伸びていないというような内容が資料の中であったが、中学生向けのドリルは存在しているのか、と質問

江住総合教育センター所長

小学校、中学校全ての教科において存在しており導入している、と回答

馬場委員

中学校でも、家庭学習の面でとても有効だと思われるので、ぜひ、推進していただきたい。また、大久保東小学校に訪問した所、昨年度から比べると、タブレットの活用が進んでいるという印象で、昨年度では見られなかった使い方があったので、先生方はとても努力されており、成果はあると思う。数字上では、20%というところがネックとのことだが、先生方の努力を評価していただきたいと思う。この20%については、先ほど古本委員からもあったように、年齢的なものが多少関係してくると私も思う。ベテランの先生方の使用率について、学校訪問で拝見していても、使ってもいいと思える場面があったので、ベテランの先生方の使用率については、ぜひ研究していただきたい、と要望

小熊教育長が質疑なしと認め、報告事項(5)は終了した。

<議案第20号については非公開>

議案第20号 令和6年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について(教育総務課)

宮崎学校教育部主幹

議案第20号「令和6年度習志野市教育委員会顕彰規程に基づく表彰について」、概要を説明

採決の結果、議案第20号は原案どおり可決された。

小熊教育長

令和6年習志野市教育委員会第6回定例会の閉会を宣言